

防府市身体障害者自動車改造費助成事業実施要綱

平成28年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、身体障害者が自ら運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加の促進を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、「身体障害者」とは、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。

(対象者)

第3条 この事業の対象者は、防府市が援護の実施者となる身体障害者であって、次のいずれにも該当する者とする。

(1) 本人又は生計を同一にする者が所有し、障害者自らが運転する自動車の操向装置、駆動装置等の一部を改造しなければ、運転操作ができない者

(2) 本人又はその配偶者若しくは扶養義務者の前年（申請が1月から5月までの間にあった場合は、前々年）の所得金額が特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者

(3) 過去にこの事業（同様の趣旨の事業を含む。）を利用したことがある場合は、利用後7年以上経過していること。ただし、新たに障害を有することになった等の理由により市長がやむを得ないと認める場合はこの限りでない。

(助成の額)

第4条 助成の対象となる額は、自動車の改造に要する費用（改造自動車を購入する場合は、改造のない同型車との差額とする。）の範囲内とし、10万円を限度とする。

(申請手続等)

第5条 助成を受けようとする者は、自動車を改造する前に、身体障害者自動車改造費助成申請書（様式第1号。以下「改造費助成申請書」という。）に必要書類を添え、市長に提出するものとし、必要書類として、次のものを添付することとする。

（1）見積書等（改造の内容及び経費等を明らかにしたもの。）

（2）身体障害者手帳（氏名、障害名、障害等級、交付日が分かる部分）の写し

（3）自動車運転免許証の写し（助成の決定等）

第6条 市長は、改造費助成申請書を受理したときは、申請内容を調査書（様式第2号）により審査の上、助成の可否を決定し、その結果を遅滞なく、身体障害者自動車改造費助成決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。また、助成決定を受けた者（以下「助成決定者」という。）が、その申請に係る事項を変更しようとするときは、あらかじめ、身体障害者自動車改造変更申請書（様式第4号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

（助成金の請求等）

第7条 助成決定者は、改造自動車の納入後、請求書に身体障害者自動車改造完了届（様式第5号。以下「完了届」という。）、領収書の写し及び改造箇所の写真を添付して、市長に請求するものとする。

（助成金の支払い）

第8条 市長は、前条の届出があったときは、これを審査し、助成金交付決定の内容に適合すると認めるときは、助成すべき金額を確定し、当該金額を助成決定者に支払うものとする。

（助成決定の取消し）

第9条 市長は、助成決定者が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、助成決定の全部又は一部を取り消すことができる。既に助成金が交付されているときは、その返還を命じるものとする。

（1）助成事業完了前に被助成者が死亡又は市外へ転出したとき

（2）助成金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき

(3) 前各号に掲げるもののほか、虚偽又は不正の行為があると認められるとき

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

身体障害者自動車改造費助成申請書

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者 住所
氏名
(電話番号)

下記のとおり身体障害者自動車改造費の助成を受けたいので、申請します。

助成希望額		金 円		
対象者	(ふりがな) 氏 名	男・女		
	身体障害者手帳	手帳番号		
		障害名		
		等級		
運転免許証	公安委員会 No.			
改造する車の状況	車 種			
	車 台 番 号			
	主 要 用 途			
	費 用 総 額			
	改造業者	所在地		
		名 称		
改 造 内 容				

添付書類

- 1 見積書等 (改造の内容及び経費等を明らかにしたもの)
- 2 身体障害者手帳の写し
- 3 運転免許証の写し

身体障害者自動車改造費助成の決定に当たり、私及び私の世帯員の所得の状況につき、調査されることに同意します。

年 月 日

申請者 住所
氏名 Ⓜ

(自筆による署名又は記名押印)

様式第2号

調 査 書						
申請者	(ふりがな) 氏 名				身障者 との 続 柄	
	住 所					
身体 障 害 者	(ふりがな) 氏 名				男・女	
	身体障害者手帳	手帳番号				
		障 害 名				
等 級						
	氏 名	年 齢	続 柄	職 業	前年分の所得税 課税所得額	備 考
世 帯 員 の 状 況						
同一世帯内 最多所得者	氏名		扶養数	人	所得額	円
扶養数 (人) の場合の 特別障害者手当の所得制限額				円	判定	該当・非該当

上記のとおり、助成対象者であることを確認する。

年 月 日

調査員 職 名
氏 名

様式第3号

第 号
年 月 日

様

防 府 市 長 閣

身体障害者自動車改造費助成決定通知書

年 月 日付で申請のあった身体障害者自動車改造費の助成については、下記の条件をつけて 円を交付することに決定しましたので、通知します。

記

- 1 助成金を他の用途に使用しないこと。
- 2 改造を変更し、中断し、又は中止しようとするときは、あらかじめ市長に届け出ること。

様式第4号

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者 住 所
氏 名
(電話番号)

身体障害者自動車改造変更申請書

身体障害者自動車改造について変更がありましたので、下記のとおり申請します。

記

様式第5号

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者 住所
氏名 (電話番号)

身体障害者自動車改造完了届

身体障害者自動車改造が完了しましたので、下記のとおり届け出ます。

記

身体障害者自動車改造を受けた者

住所

氏名

添付書類

- 1 領収書の写し
- 2 改造箇所の写真